

第7 環境問題に関する事項

1. 地球温暖化対策

日薬連は高品質な医薬品の安定供給による日本の医療への貢献はもとより、重要な社会課題である気候変動問題に対しても積極的に取り組んでいる。日本経済団体連合会（以下、経団連）が2050年カーボンニュートラル達成に向けて推進している「カーボンニュートラル行動計画」に引き続き参加しており、2021年度には経団連のCO₂排出量削減目標見直し要請に基づき、長期ビジョンを「2050年CO₂排出量ネットゼロ」、2030年度目標を2013年度比46%削減に改定した。2025年度では、製薬業界におけるカーボンニュートラル行動計画の2030年度目標および日薬連フロン検討部会で取り組んでいる代替フロン（HFC）排出量削減目標に対する2023年度の進捗状況を10月に開催された厚生労働省主催の低炭素社会実行計画フォローアップ会議にて報告した。また、各削減目標に対する2024年度の進捗状況を調査し、経団連に報告書を提出した。

（1）カーボンニュートラル行動計画（2030年度目標）および代替フロン（HFC）の排出量削減目標に対する2023年度の進捗報告（厚労省主催：低炭素社会実行計画フォローアップ会議）

（2）カーボンニュートラル行動計画（2030年度目標）の2024年度の進捗調査および報告書提出（経団連）

（3）代替フロン（HFC）の排出量削減目標に対する2024年度の進捗調査

2. 省資源・廃棄物対策

経団連が2016年度以降、「環境自主行動計画」から名称を新たにして取り組みを継続する「循環型社会形成自主行動計画」に引き続き参加するとともに、製薬業界独自の自主行動計画（2021～2025年度自主行動計画）に基づき、2024年度の目標に対する進捗状況を調査し、結果を経団連に報告した。また、2019年度に設定した2030年を目標とする“廃プラスチック再資源化率目標”に加え、2025年度を目標年度とした産業廃棄物対策に関する目標、「経団連第五次目標」並びに「日薬連独自目標」を確認した。また、2025年6月に経団連から、2030年度に向けた、新たな目標の設定要請があったことから、二つの目標「産業廃棄物最終処分量削減目標として、2030年度において、2000年度比75%程度を削減する」、「2030年度の廃棄物再資源化率を60%以上にする」を新たに設定した。更に、2019年度に「2030年度の廃プラスチック再資源化率を65%以上にする」を掲げて活動してきた結果、2024年度にはこの目標を達成した。2024年6月に経団連から目標の設定要請があったことから、2040年度を目標とする“廃プラスチック再資源化率目標”を2024年度に設定している。医療系一般廃棄物問題については、関係省庁、外部業界団体・協議会に積極的に対応した。

（1）経団連環境自主行動計画（循環型社会形成自主行動計画）への対応

（2）経団連環境自主行動計画に関するフォローアップ体制の維持

（3）2025年度を目標年度とした産業廃棄物対策に関する目標の確認

（4）2030年度を目標年度とする省資源・廃棄物対策における新たな目標設定

- ・統一目標 【産業廃棄物最終処分量削減目標】

- 2030年度において、2000年度比75%程度削減する

- ・独自目標

- 2030年度の廃棄物再資源化率を60%以上にする

（5）2040年度を目標とする廃プラスチック再資源化率の目標の確認

- 「2040年度の廃プラスチック再資源化率を85%以上にする」

3. 「製薬サプライチェーン環境表彰」制度の創設

製薬産業における環境負荷低減の優れた実例を業界内で共有・水平展開し、産業全体の環境対応を一層推進することを目的に、新たに「製薬サプライチェーン環境表彰」制度を創設した。

4. 環境セミナー

日薬連環境委員会の活動報告のほか、日薬連加盟企業の環境リテラシー向上を高めることを目的として、専門家から講演頂いた。また、新たに創設した「製薬サプライチェーン環境表彰」制度の表彰及び表彰企業による講演を行った。

5. 酸化エチレンにかかる自主管理計画に対する取り組み

酸化エチレンガス滅菌により排出される酸化エチレンの排出抑制を目的とした自主管理計画を策定し、2022年度より毎年の実態調査を開始、調査結果を年度毎に環境省に報告している。2024年度も同様の活動を継続した。

また適正管理を継続している。

第8 環境問題に関する事項

1. 地球温暖化対策

製薬業界におけるカーボンニュートラル行動計画の2030年度目標および日薬連フロン検討部会で取り組んでいる代替フロン（HFC）排出量削減目標に対する2023年度の進捗状況を、10月に開催された厚生労働省主催の低炭素社会実行計画フォローアップ会議にて報告した。また、各削減目標に対する2024年度の進捗状況を日薬連環境委員会に設置されているカーボンニュートラル行動計画WGにおいて調査し、経団連に報告書を提出した。これらの詳細を以下に示す。

（1）カーボンニュートラル行動計画（2030年度目標）および代替フロン（HFC）の排出量削減目標に対する2023年度の進捗報告

カーボンニュートラル行動計画（2030年度目標）は2030年度CO₂排出量を基準年度である2013年度比で46%削減と設定している。本計画に対する2023年度のCO₂排出量は、調整後排出係数を用いて算定したところ169.6万t-CO₂であり、基準年度である2013年度の排出量284.7万t-CO₂に対して115.1万t-CO₂、40.4%削減であった。進捗状況の把握には、調整後排出係数を使用するが、企業による再生可能エネルギー（CO₂ゼロ電力、再エネ証書、非化石証書等）の導入・活用に関しては、その削減努力を適切に評価するため、これらの排出係数をゼロとして扱い、進捗評価に反映させるものとする。

前年度の排出量192.6万t-CO₂に対して、23.0万t-CO₂、11.9%の削減となった。また2030年度目標である153.7万t-CO₂に対して、2023年度実績は、169.6万t-CO₂と2013年度比11.9%の削減であり、2023年度における期待される進捗率58.7%に対し進捗率87.9%と計画を上回る進捗となった。

また、CO₂以外の温室効果ガス排出抑制への取り組みとして、代替フロン（HFC）の排出削減にも継続的に取り組んでおり、2023年度もHFC排出削減目標である排出量110t以下を維持することができた。

（2）カーボンニュートラル行動計画（2030年度目標）の2024年度の進捗調査および報告書提出

カーボンニュートラル行動計画の2030年度目標は2030年度CO₂排出量の基準年度比で46%削減である。2024年度のCO₂排出量は147.4万t-CO₂であり、再エネ電力購入等を考慮した場合、基準年度である2013年度の排出量251.5万t-CO₂に対して104.1万t-CO₂の削減となり、前年度からは15.4万t-CO₂削減であり、順調なCO₂排出量削減が認められた。

2030年度目標（140.8万t-CO₂）に対する進捗率についても、削減年率2.7%から算出した2024年度における期待される進捗率61.4%に対し90.0%となった。このように、実質的な排出量は2030年目標達成に向けて順調に進捗していると考えている。

（3）代替フロン（HFC）の排出削減目標に対する進捗調査

CO₂以外の温室効果ガス排出抑制への取り組みとして、喘息及び慢性閉塞性肺疾患の治療に用いられる定量吸入剤に使用される代替フロン（HFC）の使用段階での排出量削減に取り組んでいる。HFC排出削減目標は2010年度HFC予測排出量540tの79.6%削減である110tとすることとしている。2024年度における排出量は85tであり、目標である110t以下を維持した。また、HFC排出量は、前年度比で3.7%の増加となり、CO₂換算量は22万t-CO₂eであった。ただし、直近の5年間のHFCの排出状況を見ると平均約86tであり、ほぼ横ばいとなっている。一方で、自己呼吸で吸入が困難な患者が一定数存在すること、喘息及び慢性閉塞性肺疾患の患者数が増加傾向を示していること、および次第に患者が高齢化していることから、将来の吸入剤の市場は増加見込みである。今後も目標値以下を維持していくとともに、新規技術の開発動向にも注視していきたい。

2. 省資源・廃棄物対策

日薬連は、経団連が「環境自主行動計画」から名称を新たにして取り組みを継続する「循環型社会形成自主行動計画」に参加するとともに、製薬業界独自の自主行動計画（2021～2025 年度自主行動計画）を策定し、2021 年度より取り組みを開始した。

また、医療系一般廃棄物問題については、関係省庁、外部業界団体・協議会などでの会合・協議にも積極的に対応した。

（1）経団連環境自主行動計画（循環型社会形成自主行動計画）への対応

経団連の環境自主行動計画のフォローアップ調査に合わせて、製薬業界の 2024 年度における進捗状況を調査し、結果を経団連に報告した。

2024 年度の産業廃棄物最終処分量は 9.2 千 t であり、基準年度（2000 年度）比 68.6%減で、目標（75%程度削減）未達成であった。2023 年度から 2024 年度における、産業廃棄物最終処分量の増加量が 1.5 千 t、減少量は 1.1 千 t となった為、前年比で 0.4 千 t の増加となった。主な増減要因は、以下である。

- ・在庫・製品廃棄の増加
- ・生産量または活動量の増加または減少に伴う廃棄物発生量の増減
- ・分別の徹底および処分先の変更による減少
- ・算定方法・範囲の見直し など

また、2024 年度の廃棄物再資源化率（再資源化量／廃棄物発生量）は 51.0%（目標 60%以上）で目標未達成であった。この要因としては、2023 年度と比較して、生産量及び活動量が減少に伴い、再資源化できる

廃棄物の発生量が減少したため、再資源化率が減少したことによる。

その他、2024 年度の廃プラスチック再資源化率は、66.2%（目標 65%以上）であり、目標を達成した。

（2）環境自主行動計画に関するフォローアップ体制の維持

2016 年度に日薬連環境委員会内に設置したワーキンググループを中心に、2024 年度実績を調査した。

（3）2025 年度を目標年度とした産業廃棄物対策に関する目標の確認

2019 年に新規設定した「2030 年度の廃プラス

チック再資源化率を 65%以上にする」に加え、2025 年度を目標年度とした産業廃棄物対策に関する目標（経団連第五次目標）として「2025 年度の産業廃棄物最終処分量を 2000 年度実績比 75%程度削減する」および日薬連独自目標として「2025 年度の産業廃棄物再資源化率を 60%以上にする」を確認した。

（4）2030 年度を目標年度とする省資源・廃棄物対策における新たな目標設定

経団連から引き続き経済界の自主的取り組みを推進するために、2026 年度から 2030 年度までの次期 5 年間について、新たな目標の設定要請があった。統一目標については、経団連が示した産業界全体の目標設定内容と同じ水準を引き続き準じることとし、独自目標については、日薬連でこれまで取り組んできた廃棄物の再資源化率向上について、同水準で継続した取り組みを推進することで持続可能な社会の発展に寄与することとし、以下、次期目標を設定した。

・統一目標 【産業廃棄物最終処分量削減目標】

2030 年度において、2000 年度比 75%程度削減する

・独自目標

2030 年度の廃棄物再資源化率を 60%以上にする

（5）2040 年を目標とする廃プラスチック再資源化率の新たな目標への対応

2024 年度には目標「2030 年度の廃プラスチック再資源化率を 65%以上にする」を達成したが、経団連から国内外でプラスチックの使用やリサイクルへの関心の高まりを踏まえ、2040 年度をターゲットとした目標の設定要請があり、2024 年に日薬連として以下の目標を設定した。今後、目標の確認を実施していく。

「2040 年度の廃プラスチック再資源化率を 85%以上にする」

ただし、目標数値は今後のリサイクル技術の進歩と革新、リサイクル施設の増加、持続可能な原料の開発・導入（プラスチック使用量の削減、バイオマスプラ、モノマテリアル化）、政策の促進（プラ使用制限やリサイクル義務化）も視野に自助努力とともに世の中の動向により適宜見直すこととする。

3. 「製薬サプライチェーン環境表彰」制度の創設

製薬産業における環境負荷低減の優れた実例を業界内で共有・水平展開し、産業全体の環境対応を一層推進することを目的に、新たに「製薬サプライチェーン環境表彰」制度を創設した。この表彰制度を通して、製薬産業全体の環境負荷を低減し、持続可能な社会に貢献して、製薬産業のレジリエンスを高めていく。

今年度、この「製薬サプライチェーン環境表彰」では、10社からの応募があり、その内、2社（株式会社カナエと ZACROS（ザクロス）株式会社）が、優秀賞を受賞された。

4. 環境セミナー

2022年度まではCOVID-19の感染予防に配慮したウェビナー形式のみで実施していたが、今年は会場での参加も併用し、2026年2月27日（金）に第6回環境セミナーを会場受講とオンライン受講のハイブリッドで開催した。

民間企業より講師を招き、「サステナビリティ情報の制度開示に向けて」（KPMG あずさサステナビリティ株式会社）、「逆有償とPTP問題から考える製薬業の新戦略」（日本環境開発株式会社）のテーマについて講演頂いた。環境委員会からは活動報告として「日薬連カーボンニュートラル行動計画の取り組み」、「日薬連循環型社会形成自主行動計画の取り組み」を発表した。更に、新たに創設した「製薬サプライチェーン環境表彰」制度で、優秀賞を受賞された2企業（株式会社カナ

エと ZACROS（ザクロス）株式会社）による表彰企業講演を行って頂き、業界内で共有・水平展開を行った。また、応募企業の取り組みについて、事例冊子を作成し、環境セミナーで配布した。セミナー終了後、演者との個別ディスカッションを実施し、更に期間限定で全講演内容の動画をYouTubeに掲載した。

5. 酸化エチレンにかかる自主管理計画に対する取り組み

環境省通知「事業者による酸化エチレンの自主管理促進のための指針の策定について」に従い、酸化エチレンガス滅菌により排出される酸化エチレンを対象に、その排出抑制に努めることを目的に自主管理計画を2022年度に策定した。また、2022年度より実態調査を開始し、調査結果を年度毎に環境省に報告している。団体の数値目標である、“対象事業所全体での総E0排出量を年間5t以下とする”については、2024年度の排出量は3.47tであり、2023年度調査以降達成している。一方、事業所の数値目標である、“対象事業所ごとのE0排出量を年間0.5t以下とする”については、未達の事業所が残るのが現状である。

計画的な排ガス処理装置導入、ガス濃度計測による処理性能維持、滅菌方法の変更、滅菌条件や滅菌回数の見直しなど、排出量削減につながる対策が可能な場合は、その対策を促しており、目標達成を目指し、また適正管理を継続している。